

第24号 2018年3月

発行／民間相談機関連絡協議会
連絡先（郵便・FAXのみ）
162-0823 新宿区神楽河岸1-1
東京ボランティア・市民活動センター
メールボックス 60番
民間相談機関連絡協議会
FAX 03(3235)0050

そうだん

目次

「そうだん」の持つ意味と力について考える 2ページ

平成29年度 活動報告 3ページ

第30回 都内相談機関研究協議会 4～9ページ

『依存症の背景にあるもの～互いに生きつづけるために～』

第21回 定時総会 記念講演 10～13ページ

『子どもを取り巻く現状・制度について』

第20回 相談員研修会 14～15ページ

『子どもを取り巻く家庭の問題に今、私たちができること』

ホームページ開設／会員募集のお知らせ 16ページ



「そうだん」の持つ意味と力について考える

民間相談機関連絡協議会会長 東京ボランティア・市民活動センター所長 山崎 美貴子

民間相談活動の現場で日々、相談活動に関わっておられる相談員は様々なお立場で、多様な課題を抱えた相談者に出会っておられると思います。所属する機関、施設、団体職員として相談活動を本務として毎日、相談業務に携わっておられる人、当事者同士の支えあい活動としての相談を担当しておられる人、当事者が当事者を支えるピアカウンセラーとして相談活動に参加している場合など様々な立場で相談活動に関わっておられます。また、ボランティア活動の一つである傾聴ボランティアとして日々相談活動に参加している場合もあります。

一人ひとりの相談員さんは、置かれておられる状況、立場はバラバラでそれぞれの場で悩みながら、活動をされておられると思います。人が人に関わるという相談活動は続けていくうちに、ふっと立ち止まって考えこむことがあります。「自分の相談活動が果たしてクライエントにとって意味を持っているのだろうか？」と自問自答することが度々あります。相談が終わる、机に向かって、記録を書き始めて手が止まる時があります。何か胸の中で、わだかまりがあることがあります。すると胸に落ちない、すっきりしない気持ちを抱えるのです。今日のクライエントは涙をこぼしながら語り終えたときに「ありがとうございました。なんだかすっきりしました。いや、ほっとしたと言った方がいいのかもしれない。話しているうちに自分の中でわかってきたのです。一度にあれもやらなきゃ、これも大変と頭の中がごちゃごちゃしてしまっ、いろいろなことが一度にどつと押し寄せてきて潰れそうな気持ちでした。でもね、出来ることと、できないことがありますよね。話していて、少し整理ができました。自分の気持ちわかったのです」と伝えてくださいました。苦しい胸の内をとつとつと語り始め、気持ちを整理することが大切と気づきが起こり、先が少し見えてきたと語ってお母さんは自己省察を知らぬうちに進め

ておられていたのです。相談者の中に芽生えてきていることを確認するように言語化してくれたのです。公的な相談機関、例えば児童相談所などは多くの職員がおられるので、安心して周りの同僚に伝え、上司にも相談に乗ってくれるスーパバイザーの役を担える人が配置されている職場もあります。

民間の相談機関は設立の目標、ミッションもそれぞれ特徴があります。そこでの役割は実は多様です。ごく少数で運営されている相談機関も少なくないために、なかなか研修を受ける機会がなく、職場に相談できる相手がいないという場合も少なくありません。個人的には苦しい時もあり、採用されて以来、ひとりでコソコソと相談業務を進めてきたという人もおられます。全国各地に設立されているこうした民間相談機関はかなり沢山の数にのぼりますが、それらの機関が横につながって、一緒に研修をしたり事例検討をしたりすることが出来ているところもありますが、多くはそれぞれが独立した機関としてつながりが薄くなっているように思います。

民間相談機関は公的な制度によって位置付けられた相談機関とは異なり、財源の面でも、制度上の保障も弱く、それぞれが様々な工夫をしながら、続けているところが多いと思われます。

それぞれの特色を生かして、それぞれの活動を進めてきている民間相談機関ですので、できるだけ支えあって、学びあって、民間相談の強みを生かした活動を進めていくことを願っています。

本協議会では、この2、3年は研修のテーマを子ども、若者、家族に関わる課題を集中して取り上げてきました。ご自身が所属する相談機関は子どもや家族に関わる機関ではないという場合でも、関心を広げて参加してくださる方々もありました。近年、子どものいじめ、親による虐待、更に身近な近親者による性的暴力被害などの支援グループや当事者の方々の参加による課題提起等、生々しい、実に当事者の悲痛な

うめきにも似た痛みを差し出されての分かち合い、支援のシステムの学びの研修もありました。また、そうした子どもたちや若者、家族、加害者を支援する支援団体、相談機関者側の学びの研修もさせて頂きました。相談担当者の生の声は共感を得るものでした。

もう一つの学びとして相談に関する技法についてワークショップ形式で連続講座のような形で進めさせて頂きました。昨年度のテーマは「アサーティブ」という手法について学ぶということでした。当初は連続講座としては企画していませんでしたが、大変好評でしたので、講師の先生に続いて講座を開設していただき、続けることが出来ました。

このように学ぶ仲間がいて、一緒に何を学びたいかを皆様にお訊ねしながら研修を重ねてきました。研修の後には小さな情報交換会のような集いの時間も設けさせて頂いております。今、困っておられること、課題や悩みを分かち合う場になることもあります。毎回ではないのですが、参加団体、相談機関のご自身の活動のご紹介タイムを設けることもあります。

「そうだん」を進めているとやはり、学びの必要を痛感すること、誰かに聞いて貰いたいと思うことがあります。学びながら、相談活動の持つ意味と力を高めていくことになるのではないかと思います。自己満足に陥らない、マンネリにならないで、いつも新鮮な気持ちで。ひとりひとりが自己省察を重ね、自己と向き合い、相談者から学びを深めつつ、相談活動の奥行きを深めたいと願っています。

先行きが見えない時代状況にあって、経済的にも格差が広がり、複雑で多様な課題を抱える相談者の置かれている現状を見ると、相談者のみに焦点を当てただけでなく、暮らしを取り巻く地域や、社会状況にも視野を広げて「そうだん」の持つ力を高める学びを皆で進めてまいりたいと願っております。企画いたします研修や集いにぜひご参加頂けますよう心よりお待ちしております。

民間相談機関連絡協議会

平成29年度活動の報告

★第21回定期総会

日時…平成29年6月12日（月）

場所…東京ボランティア・市民活動センター 会議室

第1号議案…平成28年度事業報告および収支決算を承認

第2号議案…監査報告

第3号議案…平成29年度事業計画（案）

および収支予算（案）を承認

第4号議案…会員入退会について

第5号議案…その他

基調講演…「子どもを取り巻く現状・制度について」

講師…山形 肇氏

（小平市子ども家庭支援センター）

★第20回相談員研修会

日時…平成29年10月27日（金）

場所…東京ボランティア・市民活動センター 会議室

『子どもを取り巻く家庭の問題に今、私たちができること』

講師…佐伯 裕子氏

社会福祉法人子どもの虐待防止センター理事

参加者…21名

★第31回都内相談機関研究協議会

日時…平成30年2月26日（月）

場所…東京ボランティア・市民活動センター 会議室

「育ちあう、支え合う」これからの社会的養育」

ゲスト…青葉 紘宇氏

NPO法人東京養育家庭の会 理事長

船矢 佳子氏

特別養子縁組グミの会 代表

安藤 茎子氏

特別養子縁組グミの会 事務局長

参加者…26名

★勉強会開催

「相談現場再現の試み」アサーティブな出会い方を目指して」

日時…平成29年5月～平成30年3月迄

毎月第3水曜日

場所…東京都障害者福祉会館 会議室

（10月～1月 神楽坂コモンズ）

講師…松田 知恵氏

アサーティブトレーナー

心理カウンセラー

民間相談機関連絡協議会幹事一覧

監事		幹事									
森下 慎一	柴田レイ子	佐藤 新哉	斉藤千映子	小林 良子	鈴木 恵理	高橋 直樹	鶴田 桃エ	中尾 好子	西岡由香里 （事務局長代行）	堀内由美子 （事務局長）	杉本 脩子 （副会長）
仏教情報センター	個人会員	東京ボランティア・市民活動センター	東京ボランティア・市民活動センター	公益財団法人東京社会福祉士会	個人会員	協会（NABA）	日本アノレキシア・プリミア	家	公益財団法人東京カリタスの会	NPO法人朝日カウンセセリング研究会	NPO法人全国自死遺族総合支援センター
									社団法人日本てんかん協会東京支部		東京ボランティア・市民活動センター
											（顧問） 斎藤友紀雄
											社団法人 青少年健康センター

依存症の背景にあるもの

～互いに生きつづけるために～

2017年3月13日

講師：上岡 陽江氏（ダルク女性ハウス代表）

依存症女性には暴力の被害者が多い

日本では覚醒剤は使用だけで犯罪として扱われますが、実は刑務所の中にいる単純に覚醒剤を使用した女性たちは、暴力の被害者であることが多いです。私自身、薬物・アルコール依存と摂食障害の回復者で、26年前にダルク女性ハウスを友人と立ち上げました。そこで、来る日も来る日も私が聞いてきたのは、虐待といじめとDVと暴力の被害の話です。

26年前は日本ではそうしたことを誰も知らず、DVという言葉もなければ、虐待についての本すらありませんでした。あったのは唯一、双子の虐待という本でした。でも、あまりに毎日、そうした話ばかり聞く。参るし、疲れるし、無力感ばかりで、いたい何なのかと思うようになりました。みんな助けを求めて来るのに、私は「嘘つき」「騙すんでしょ」「馬鹿にした」と怒られる。あるいはせっかく出会ったDVに遭ったりする。なぜみんな、こんなに危険なことにはばかり出会うのかと思う日々でした。ハウスをつくって10年ぐらいいはほんとに闇の中で、自分たちは何の役にも立てないと思っていました。

でも、10年経った頃、10年前に出会った人たちから連絡が来るようになりました。生きてる。死んでなかった——。その人たちが言ったのは、ふつうにご飯を食べたことや、ふつうに一緒にお茶を飲んだこと、道を歩いたことがよかった、ということでした。私としては、ミーティングとか、カウンセリングとか、トラウマ治療がよかったと言われるかと

思っていました。ところが、みんなのなかには、生活の一部のほうが残っていたのです。

それがわかってから、自分たちが何をやっていくかに揺るぎなくなりました。それと、10年という経過が必要であることもわかるようになりました。でも、アメリカの本も含めて、まったく参考になる本がありませんでした。だから、本当に手探りでやってきました。そして、当事者のみんなのサバイバルの話を聞き、私たちは何の役に立たんだろうと考え、本もいくつかつくってきました。

多様な支援の必要性

依存症の女性たちには、さまざまな支援が必要です。私はダルク女性ハウスをやって、すごく知り合いが増えました。なぜかと言うと、司法にかかわるので、弁護士の知り合いがいないとやれません。DVから逃げてきた人の対応もあります。保護観察所のプログラムも頼まれるし、刑務所にも行きます。医療の友人もいるし、途中で精神保健福祉士の資格を取ったので、ワーカーの友達も多くなります。それから教育もかわってきますが、日本の依存症教育は非常に遅れています。司法、医療、教育、福祉、この4つをやれないと女性の依存症はやれません。それから忘れてはいけないのは、男性の性虐待のサバイバーといじめの被害者の支援が、日本は非常に遅れているということです。性虐待の男女比は同じです。女性が多いわけではありません。統計上、男子の性虐待の被害者数が少ないのは、要するに聞け

ていないということです。

ダルクの取り組みのなかでは抜け落ちていく、あるいはダルクに近づかない男性がいます。男らしさの病があるためか、男性のいじめの被害者や性虐待のサバイバーの相談に乗れる場がないのです。そのため、彼らには回復に至るまでの語り場がありませんし、モデル像もありません。だから、いま男の子のことをすごくやっています。でも、やっと語る人たちが出てきました。女性よりも30年遅れています。その人たちの話をちゃんと聞き取るには、相当に訓練を受けた専門家が必要です。

私はいま、ダルク女性ハウスのほかに、男性のダルク、ダルクのスーパースーパイズ、女性の施設のスーパースーパイズをやっています。麻布で斎藤学先生がやっている家族機能研究所のトラウマをもった女性のためのグループも、週1回、20年やっています。それから、アルコール依存症の施設の記録を残すために、さまざまな人たちに聞き取りをしています。たとえば、50年前にアルコール依存症の自助グループが入ってきた時、日本の状況はどうだったか。高度成長期のなかで落ちていった人たちが労働者として山谷にいて、その人たちが再度、生き直すためのプログラムが必要だった。それがアルコール依存症のプログラムだったと、聞き取りのなかで見えてきました。私は33年前に27歳で自助グループにつながつて、早い段階から依存症全般のことにかかわって生きてきたので、聞き取りをしていると、すべてが連携して見えて非常に面白いです。

根っこから変えないと何も始まらないのか？

ダルク女性ハウスや家族機能研究所の仕事を始めた当初の話を戻ると、みんなの自傷的な生き方や自傷行為があまりにもすごくて、どうしたらいいかわからなくなり、根っこから変えないと何も始まらないという勘違いが起きました。トラウマの何かを変えないと手が出せないと思い、すごい無力感を感じたのです。だけど、10年ぐらい経った時に「そうではない」と思ったわけです。それでいま気をつけているのは、大変な人に会った時に、この人を根っこから変えられないと私はつき合えない、と思うことをやめるといことです。この私のまま、いま、この人につき合えることは何か、と考えることが大切です。本人も、根っこから変えないと自分は相談の場に現れてはいけない、と思っていることが多いです。でも、勇気をもって現われるわけです。

その時に私が何をしているかと言うと、餌とかをあげています。「モナカが余ってるんだけど」とか、「こんな絵ハガキとかあるけど、もうう？」とか、だいたい何かお裾分けのものを「持つてく？」と言っていることが多いです。それぐらいしか伝わらないことがあって、それはそれでいいと思っています。ただそれだけで終わってしまうかもしれないけれど、出会った拍子に二人で無力感となってしまうと、せっかくな来てくれた当事者に悪いのでそうしています。

子どものプログラムと虐待の影響

ハウスは13年前から子どものプログラムを月一で行っています。そのなかに、ファイザーのサポートを受けた、刑務所出身のお母さんたちと子どもの再統合のプログラムがあります。刑務所のなかには子どものいる人が実はたくさんいます。ところが、児童福祉士は一人もいません。そんな状況で、親たちが帰る時には誰が調整するのか。子どもが施設に入っていたら施設があいだに入りますが、そうじゃなかったら、もう滅茶滅茶です。残念ながら、子どもがいるところでお母さんたちは薬を使っているの、そこに帰るといのは、実は覚醒剤のところへ帰るといことです。子どもがいるところに帰らせるならどうするかといことを、これまで日本では誰も考えてきませんでした。

子どものプログラムは、中学校の先生だったスタッフと一緒に立ち上げました。いまは、子育て中のお母さんたちが中心になって運営しています。当事者が自分たちで、いま、この子どもたちに欲しいことは何かを考えてやっています。長期休み一つをとっても、宿題が問題になる時もある、泳げない子がいてみんなプールに行きたい時もあり、スキーに行きたい時もある、その時、その子どもたちによって違います。

皆さんもご存じだと思いますが、いま、経済的な格差が経験の格差になってしまっています。貧困で見たことがなくて、きれいな誕生日ケーキに口ウソクが立ってきたりすると、怯える子がいます。大人

でも、知らないものやことと出会うと、それだけでキレたりします。ハウスでは桜餅や柏餅で喧嘩になることがよくあります。それは催しものが家族のなかの暴力を思い出させるからです、でも、みんなそれを言葉では説明できません。

さまざまな虐待を受けた人たちは、人がいることは非常に危険で、一人でいたほうが安全と思うことがあります。だから、ダルク女性ハウスは避難経路は別々です。みんなで逃げようと言った途端に、キレる人たちがいます。これは発達障害の人たちなどもそうです。

日常を送ることの難しさ

ダルクのプログラムはミーティングとふつう言われていますが、途中から考え方を少し変えて、身体ケアを教えるようになりました。ストレッチやヨガ、生理とどうつき合うかなどです。そうしてつくった本が、『Don't you? く私もだよ』と『その後の不自由』です。これらはトラウマ現象学と言われています。トラウマの影響はすぐには終わらなくて、受けた人の日常は継続しています。そこでどんなことが現実起きるかを書いています。

虐待が家族のなかで起きると、片付けとか、料理とか、家族のなかで教わるものができなくなります。家族を思い出すものはすべてアウトです。だから、みんな圧倒的にお片付けとかが下手です。

前に、「会社で働いたお金が全部、喫茶店で消えます」と言った人がいて、「なんで？」と聞きました。

た。「家族のなかで暴力があつたので、うちにいるのが自分にとって緊張なんです。だから、会社が終わったら体力のぎりぎりまで喫茶店にいて、帰って倒れるようにして寝る。また朝起きると喫茶店に行く」「それで土日どうなる?」「だから陽江さん、土日、死にそうなんです。とにかく起きた瞬間から喫茶店を転々としている。そうすると、働いたお金のすべてが喫茶店代に消えるんです」

そういうふうに、日常を送ること自体に非常な困難を抱えています。こっちに見てみると、なんで掃除しないのとか、なんで部屋にいないのとか、何がそんなに緊張させるのとか、わからないことだらけです。

みんなに相談する、思い出作りをする

それから、虐待やいじめのなかで育つと、学校の勉強や一般常識が抜け落ちます。たとえば分数ができません。ハウスのメンバーに、「みんなセールの時に、なんて思ってるの? 10パーセントとか、30パーとかわかんないじゃない。どうしてんの?」と聞いたら、「とにかく安いと思ってる」と言っていました。私は教育好きなので、みんなにも歴史を教えなくてはと思って、江戸博に連れていったりします。そうすると、「こんな勉強だったら、小学校3年の時にやりたかった」「これって、こういうことだったのか。もうちょっと早く気づけばよかった」と言われたりします。

わからないことがたくさんあるのに、その時にな

ぜ相談できなかったのか。まず、何に困っているかわからないし、言葉を知らないから、どうやって相談していいかわからない。恥ずかしい、こんなこと言ったら笑われるんじゃないか、馬鹿にされるんじゃないか、という恐れもあります。虐待を受けた人は相手の顔を窺ってしまうので、また何か言われるんじゃないか、またなんか怒られるんじゃないか、と考えてしまったりもします。だけど相談して、そうじゃなかった、変な顔せずに笑わないで聞いてくれた、という体験ができれば、安心して口に出せるようになります。

実は、ダルク女性ハウスは担当制をとっています。虐待のサバイバーは必ず一番、親密な人との関係で葛藤を抱えてしまうので、担当制をとると、かつての投影が起きて、一番信頼できる人とのあいだに葛藤が生じてしまいます。親しくなればなるほど、あるいは信頼しようと思えば思うほど、この人のことが嫌いとか怖いとか話せないが始まるわけです。それで、ハウスは担当制をとっていません。そうすると、いろいろな人に同じ相談をし、まったく違う言葉が返ってきます。それで、さまざまな考えがあることや、どれか一つが絶対に正しいわけじゃないことに気づいたりします。口裏を合わせていないとわかって、かえって安心することもあります。

よく女性の依存症や虐待サバイバーの施設をやっている人たちから、担当の人と喧嘩してしまうという相談があります。それは、信頼があるから、かえって不安になってしまうわけです。だから、スタッフ

がよくわかっていて、葛藤が生まれることをきちんと説明するか、スタッフ同士で話し合いをするかしないといけません。女性の小さい施設だったら、担当制をとらなくてもできます。そして、「みんなに話してごらん」と言います。はじめは混乱するけれど、実はそれが一番、安全です。

先ほどの家族を思い出すものはみなアウトという話に戻ると、加害者から教わっているものはほんとにできない、とみんなが言います。「それは記憶がないの？」と聞くと、「言葉にならない。でも、いやなの」と言います。だから、新たに他の人とやった記憶をつくっていきます。これを思い出作りと呼んでいます。たとえば嫌な地域があったら、仲間と一緒に رفتらうって、そこを嫌いな地域ではなくて、仲間と行った地域に変えていく。そうやって、記憶を変えていく必要があります。これはよく他の自助グループなどでも言われていることです。

フラッシュバックのスイッチが入った時は、時間の流れが止まっているので、「フラッシュバックしてるよ」と教えないければ駄目です。残念ながらフラッシュバックしている時は本人は記憶がなかったりするもので、もしかしたらこういうことは調子が悪くなるかもしれない、とフィードバックします。そうではないと、本人は同じことを繰り返してしまいます。

トラウマの治療は、やり時が何回かあります。35歳ぐらい、40歳過ぎた時、それから50歳ぐらい。とりあえず生き延びて、再度、出てきてしまうものにもまた手を入れていくという感じです。だから、1回

やったら終わりではまったくないです。みんな勘違いをしていて、本人も1回やったら終わりだろうと思っっています。でも、それは生き延びたに過ぎなくて、次にいろいろなライフ・イベントが起きた時に、また必ず引つかかってきてしまいます。

「死ぬ」「殺してやる」が出た時にどうするか？

みんなと話していても思うのは、虐待を受けるのはやっぱり理不尽だということです。下手をする、虐待した親や暴力の加害者は外にいて、覚醒剤を使った若い女の子が刑務所の中にいます。そうすると、「ずるいなあ」「なんであいつじゃなくて私なの」という気持ちになります。よくみんなが「自分は犯罪者と気持ち似てる」と言うので、私は驚いたのですが、やっぱり「そのぐらい殺したいと思ってる」とみんな言います。

だからよく「死ぬ」「殺してやる」という言葉が出ます。「死ぬ」「殺してやる」と言われるのは一番ダメージが強いですが、でも、言わないとまずいから言ったほうがいい。「殺してやりたいほど許せない」と言っている。そう言われた時は、私は必ず「いま現実困っていることは何？」と切り返します。そういうことを言い出す時は、だいたい昨日、今日のことに困っていて、「だってお金、一銭もない」とか、「うちに危ない男がいるんだ」とか、あるいは「親からじゃんじゃん電話がかかってくるんだ」という時です。だから、ひるんではいけない。具体的に聞いていきます。

このあいだも、「夫、殺したいんです」と言う人がいました。「わかった、ところでいま一番、困っていることは何？」「夫、殺したいです」「いや、だからさ、一番、困っていることは何？」「仕事がありません」そこで、よし、仕事か、やっぱりそこか、と思うわけです。「じゃ、夫を殺したい気持ち半分、仕事半分。わかった。聞いた。じゃ、あとの半分について明日、職安に行こう」「明日、職安に行って何してくるんですか？」そうしたら、「職安に行って、扉にタッチして報告してくれ」とか、「お洋服あるか」とか言います。面接に行く洋服がなかったり、履歴書の書き方がわからなかったり、面接をどうしたらいいかと悩んでいたりと、さまざまなことで実は困っています。すべてがわからない場合もあります。

ただ、ほんとに危ない時は逃げます。警察に言わなければいけない時もあるので、それを無理にどんとこいと言うと大変なことになってしまいます。私も時々、失敗することがあって、理事長に「陽江さん、それ以上やったら殺されます」と言われたことが、去年1回ありました。暴力が起きたわけではなく、去年1回ありました。暴力が起きたわけではなく、いけれど、ちょっととまずくなって、引き受け過ぎているから、うちだけで見るのではなくて、ちょっと広げましょうとなりました。でも、そういう攻撃的な人ほど誰も引き受けてくれないから、うち以外の他を探すがすごく大変で、そこを生活保護などで押し返して、ここそこにも責任とってもらおうみたいな感じでやりました。そういうふうには押し返す

必要がある場合があります。

私は、異和感の対自化というものをすごく使っています。いま目の前で起きた異和感について、自分はいまどんな気持ちなのか、身体はどうなっているのかとチェックしていく方法です。私はそれをもう20年、うちの理事の宮本真巳先生と毎月、理事会のたびにやっています。「それでいま上岡さん、何を思ってるの？ どんな気持ちなの？」「えー、〇〇が死ぬって言うてるんだよ、どうにかして」と思っているのですが、「陽江さん、気持ちは何？」「怒ってます」「陽江さん、気持ちは何？」「無力感があります」「陽江さん、何？」「疲れてます」「陽江さん、何？」「ほんととほすごい好きです」「陽江さん、何？」「身体くたくたです。胃が痛いです。頭痛いです」という感じです。

そうやって自分の気持ちと身体を結びつけていくのですが、私は何度もやっているで、追い込まれた瞬間、必ず自分の気持ちと身体をチェックする癖がついています。たとえば、すごく身体かちかちなあとと思って、息をはあっとしたり、すごく怒っているとあったけど、ちょっと悲しいんだなあ、と気づいたりします。そして、「私、実は悲しい」と言ったりします。すると、怒り狂っている人が驚くことのほうが多いです。

しんどかったな、私」「あ、駄目だ、ちょっと苦しいわ」などと言います。そうすると、そこにいる人たちがみんなが肩の荷をはあっと下ろして、「そうだよね」みたいになります。

私はただ気持ちを言っただけですから、言った本人は攻撃されたわけではありません。もちろん、いかに相手に対して攻撃的ではない言葉で言うかを相対に考えて、精査して、言います。やっぱり危ないですから、これだったら、この人にとつて大丈夫だろうという言葉で返します。

そうすると、だいたい、向こうは「何？」という感じになります。上から来ると思っているところに、「あ、駄目だ、今日」みたいなことを言われて、「何が起きたの？ こっちは喧嘩しようと思ってるのに」となるわけです。

いま、オープンダイアログが注目されていますが、オープンダイアログも、こうするべきだとあらかじめ決めないということです。誰かが危機的な状態で来て、こちらがはじめから薬を飲ませようと思っていれば、わかってしまいます。そこでオープンダイアログでは対話をしますが、私やハウスのスタッフはこの異和感の対自化という方法を使って、自分のなかを見て、相手に言葉を返しています。練習して、決まりごとのようにやっています。自分の気持ちを言うのは、相手との関係が対等ということです。そうすると、対立構造になりません。いかに対立構造にさせず、一緒に考えていけるかがすごく大切です。

相手がしんどい状況にいて、言語にならないような時、あるいは攻撃的な雰囲気を出している時は、自分は何を感じているかを言語化することから、関係が始まる場合があります。これは実はスキルです。とくに言語化するのが不得意な人たちという時は、こうした方法はお薦めです。

相手をリスペクトしてスキルを伝える

もう一つ宮本先生から教わったのは、たとえば漢字がわからないといった場合に、いかにエンターテインメント化するかということです。「漢字の練習をやりましょう」と言ったら、「やだ」と言われます。その時に、まるで文化センターのように教える。「あなた、わかんないでしょ」ではなく、「新宿文化センターですが、漢字やりませんか」と、相手をリスペクトして伝える、と教わりました。わからないから教えるではなく、その人にはそういうことを覚える機会がなかったのだから、いかに辱めないで伝えるかということをも思っています。

たとえば、ハウスで「ヨガ」と言うと駄目ですし、来ないです。外来語も全部、駄目です。一応、ストレッチぐらいはいいですが、「体操しよう」とか「運動しよう」とか言います。でも、依存症の男たちは運動しようというと、グローブがないから野球はできないとか、ボールがないからバスケットボールができないとか、言います。「いやいやいや、そういうことじゃないから。とりあえず歩きましょう」と言ったりします。

ハウスでは、よく歩きます。歩くときわりといいです。すっきりします。トラウマティックな経験をもっている人は、身体的な免疫力が低下していたり、筋力も落ちたりしています。ずっと考えているから動けなくて、引きこもりがちにもなっています。そのために、だるさが半端ではなかったりするので、15分ぐらい歩きます。週一、15分、歩く、といった感じです。

これをみんなに教えるのはとても大変なので、よく「やれ、やれ」と言っていて喧嘩しています。誰かが「陽江さん、話聞いてください」と言ったら、「15分歩いて、15分で帰ってきて」と答えたりします。「なんでですか?」「いいから、15分歩いて、15分で帰ってきて」でも、15分で帰ってきて、話しに来ずに、疲れたと言って、怒って水を飲んで寝ています。歩くのは、お金もかからないし、いいです。そうしたスキルは伝えようとしています。

虐待や暴力には早期に介入する

児童虐待への介入についてですが、ダルク女性ハウスにいる女性たちは、わりと介入されていないことが多いです。お父さんから激しい性虐待を受けている時に、兎相が来たけれど、ドアの向こうで帰ってしまった。助けてと思っていたというメンバーがいます。そのメンバーは姉妹で虐待を受けていて、中学生で家を出て一人で暮らすようになり、40ぐらいで鬱がひどくなりました。そこで初めて、自分がなぜこういうふうに生きてきたのかを振り返り、実

はそういうことがあったと見えてきたと言います。いまでもそういう子どもたちがいるはずだから、助けて欲しいと思っています。

親が刑務所に入っている子どもの支援はどうするのか。なぜ刑務所のなかに児童相談員がないのか。法務省と厚労省が話をしないのはなぜなのか。そういったことが、日本ではこれまで何も問われてきませんでした。親にいろいろなことが起きた時に、子どもたちがなぜ支援されないのか。なぜお金がつかないのか。そう思っています。

私はやっぱり、虐待や暴力を受けて育ったかつての子どもたちが、薬物の単純使用で刑務所に行くのが許せなくて、腹が立ってしまっています。

虐待を発見したら早期介入です。いじめも、早期介入しないと駄目です。レイプも、早期介入すると予後がすごくいいと、もうはっきりとエビデンスが出ています。被害者にとつての回復が一番、大切です。加害者をどう罰するかは、実は二の次です。これは、パワハラもセクハラもすべて同じです。私はこのところずっと、パワハラ、セクハラの介入もやっています。

いまは、被害に遭ったけれどもどうするかというところを、たくさんの方の支援を受けるなかで当事者が選ぶようになっていきます。レイプもいままでは警察に届けないことが多かったですが、いま被害者の人たちはみんな届けたいと言っています。これはやっぱり、いままでいろいろな人たちが活動してきた結果、変わってきたのだと思います。いまでも、泣き寝入り

は確かにありますし、犯人が判別できないなどのこともあります。でも、私の友人たちがレイプの一次救急をやっていますが、ほとんどの被害者の方が警察に届けたいと言っています。だから、決して揉み消さない。ここからしか始まりません。

ビビる必要はありません。トラウマを受けた人が、その後、10年といった経過のなかでどう回復していくのかはもうわかっています。以前だと、みんな不安で、回復するとは言えけれど、本当かと思っていました。でも、たとえばヴァン・デア・コーク先生の本などが出ています。早期に介入、早期に相談すると予後がいいと、はっきり数字でも出ています。だから、早ければ早いほどいい。被害が起きた時に相談に乗って、誰かが一緒に病院や警察に行ってくれると、予後がよくなります。だけど、隠される、あるいは加害者を庇うといったことが起きると、非常にまずいことになります。そうしたことは起きがちというか、現実には多いです。

私も、初めの頃はやっぱりわかっていませんでした。でも、ずっとハウスの人たちとつき合ってきて、人が10年といった経過のなかでPTSDをどう生き延びていくのかが、いまはよくわかってきました。いい経過であつても10年かかるというのはちょっと驚きですが、でも、どういったかたちで支援をしていったら、どんなふうに戻ってくるのかが見えてきています。

子どもを取り巻く現状・制度について

2017年6月12日

講師：山形 肇氏（小平市子ども家庭支援センター 虐待対策コーディネーター）

虐待相談の現状

小平市子ども家庭支援センターは実は民間委託で、雲柱社という社会福祉法人が指定管理者です。私もその職員で、公務員ではありません。都内では6自治体が虐待対応を民間委託していますが、そのうち半分が雲柱社です。

平成27年度の児童相談所への相談件数は、全国で約41万6千件、東京都が約3万4千件で、そのうち虐待相談が1万件です。区市町村が受けている被虐待相談は13、172件で、実はここ数年、児相を上回る件数の相談を受けています。

なぜかと言うと、東京ルールがあります。東京ルールとは児相と子ども家庭支援センターの円滑な連絡調整のためのルールです。児童福祉法には、虐待を発見したら通告しなくてはならないとありますが、いま東京都では、区市町村から児相に通告することができません。できるのは送致、援助依頼、情報提供です。学校が児相に相談しても、「一回、市を通してください」と言われます。傷痕をつけて学校に来ている子どもが心配で連絡しているのに、市に相談しろと言われるわけです。そうすると学校も、こちらに先に連絡するようになります。それが、区市町村への相談件数が増えている大きな理由です。

都への相談の内訳を見ると、身体的虐待が4、108件で、ネグレクトが3、909件。だからいまはどちらかと言うと、傷痕を見てすぐ虐待通告というより、同じ服を着ているとか、朝ご飯を食べべてない、右と左の靴が違うといった連絡をいただくことが増えています。徐々に増えているのが性的虐

待です。外から見えるものではないので、本人がカミングアウトするか、友達に話して、友達経由で通告が来ることが多いです。司法が絡んでくるので、性的虐待については児相がきちんと対応してくれま

す。何度も聞くとつらい話です。最初に相談の入り口を聞いたなら、すぐ児相にお願いして、司法面接をすることが多いです。

虐待に非該当となる相談も多くあります。とくに泣き声通告などはそうです。近隣の関係が希薄だったり、子どもの泣き声の程度がわからなかったりして、虐待通告というより騒音のようなレベルで相談が来ます。それで訪問すると、がんばっている母親は落ち込みます。「近所でそう思われてるんですか」と号泣で、「駄目な母親です」と感じてしまうことになります。そのため、こちらも事前に調査を入れて、真面目な母親という時には、保健師さんに「ちょっと体重どう？」などと見に行ってもらいます。虐待だから保護しろ、保護しろとおっしゃる方が多くいますが、1年間で2千件弱が一時保護され、そのうち被虐待が1、100です。他に母親が亡くなったとか、薬物で捕まったといった理由で保護されています。児童福祉法上、一時保護は概ね2か月を越えてはならないことになっているので、2か月すると、施設に入所するか、養育家庭に預けられるかしない限り戻ってきます。東京都では、平成27年度の新規入所が584件で、乳児院が295件です。数字で見ると保護された子の半分ぐらいが行くという感じですが、同じ子が養育家庭に行って、不調を起こして戻るのも数に入っているので、実際、新規に入所した子の数とは違うと思います。

子どもの家庭復帰をめぐるさまざまな困難

子どもが家庭復帰するにあたっては、児相がチェックリストをつくっています。たとえば「部屋がきれい」「子どもに愛着がある」「約束を守る」といった項目があつて、それに沿って「ここを改善してくださいね」「ここができてますね」「ここどうなんでしょうか？」とチェックします。そして一応は家庭環境が改善されたということで戻ってきます。しかし、実際はグレーのままでのこともあるので、見守り対策が必要です。子育て広場を利用してもらったり、保育園や幼稚園、学校、医療機関、児童委員、民生委員などを通して見守りを確保したりしています。家の状況が変わったというより、見守る体制ができたという理解のほうが正しいのかなと思います。

実はいま一番、頼りにしているのが警察です。去年は、警察とのやりとりが児相の1.7倍ありました。警察は早く動いてくれます。他には、児童委員や民生委員から、「夜また働きに出てるわよ」「朝方コンビニの前で飲んでたわよ」といった話をいただいたりしています。

子どもたちはなかなか親のことを売ったりしません。施設に戻りたくないの、「がんばってます」「なんとかやってます」と言ったり、「浦和レッズ勝ちましたね」と全然、関係ない話でごまかしたりします。そうやって家族を守っているとさえ思えます。

結局、チェックリストに沿ってやっていても、やらされているだけで、何を指摘されているかわかっていない親が多いのが実情だと思います。でも、児相の言うことは聞かなければいけないので、一定の指

導をして納得してもらい、一つひとつクリアしていきます。でも実際は、3か月、6か月すると、もう児相の関与はほぼなくなってしまうので、元の木阿弥になってしまいます。救いなのは、子どもが成長して、情報を出してくれるようになることです。戻ってきてからの数か月でいかに子どもと仲良くなるかが、課題として大きいと思っています。

親子の共有時間が年単位で欠損するので、やはりいろいろと大変なことがあります。生活環境や文化も、施設と家では違います。宗教をバックグラウンドにしている社会福祉法人が多いので、ご飯の前に十字架を切る施設もあれば、合掌する施設もあります。それがきょうだいで分かれたりすると、母親は自分が間違っていたと思って不安になり、「どっちに合わせたらいんですか？」と聞いてきます。本当にそんな質問をしてくるかと思う質問もよくあります。そんなこともできないのかと言われて、また子どもを取られたら嫌だと思うので、児相には言えないようですが、親は細かいところまで不安が強いと感じます。

子どもは、施設で指導されてよくなり、自信を抱いて帰ってくるので、親も同じぐらい変わっているはずだという期待やファンタジーをもっています。でも親は、逆に地域から孤立を深めている場合もあります。子ども自身も、集団のなかにいてルールを守ってきたことで、成長はしていますが、たとえばADHDで落ち着かない子が、施設に入って落ち着いて帰ってくるかという、難しいです。面会交流では、お出かけして、ゲームか何かを買ってもらって、ちょっといいところへ外食に行ったりしますが、

そんなことを毎日やっていたら破産してしまいます。食事の用意など、施設でしてもらえたことがしてもえなくなることもあります。一番引つかかるのは洗濯です。親からしたら量が増えて、4日に一度でいいと思っていたのが、そうもいかなくなる。すっかり学校の文化が抜けてしまつて、提出物を出すのを忘れてしまつたりもします。年齢が上がると学校から来る手紙のレベルも上がって、手紙が理解できなくなるという問題もあります。

子どもは、施設ではやらなくてよかったことをやらなければならなくなります。とくに留守番や居留守です。24時間ずっと大人が見ているわけではないので徘徊の問題や、お金が比較的、自由に動かせられるようになるのでお金のトラブルなども生じます。携帯を通したトラブルや、援助交際の問題なども起きます。

保護された場所に家庭復帰するのは、親にとっても子どもにとっても負担が大きいです。「いままで何してたんだよ」などと言われて、言い訳するのが面倒なので、学区や市をちよつとずらして帰つてきたりします。それで、見たことない学校や人たちに合わせなくてはいけないという状況になります。

貧困家庭が少なくないので、お金が出せずに、施設の時には行けた部活の遠征や合宿に行けなくなったりします。進路も限定されます。本当は限定されていないし、誰も働けとは言っていないのですが、あとのことを考えると進学より就労しなくてはと、子どもたち自身が思っていたりします。

子どもの社会性の低下の問題もあります。子どもは社会のなかで身に着けるべきことが身に着いてい

なかったり、施設の職員にやってもらっていたために自分で手続きをすることができなくなっていたりします。施設では職員に聞けばよかったので、困った時に誰に聞けばよいかわからなくなっています。親と同じで、どこかで自分がちゃんとしてなかったから施設に行ったという意識のある子が多いので、ちゃんとしてないとまた施設に返される、ちゃんとしてなきゃいけないから質問しない、質問しないからちゃんとでなくなる、という悪循環に陥ることがよくあります。

親は、経済的負担が一気に増えるので、結局、夜の仕事や風俗に行ってしまうこともあります。外泊や面会交流の時のような待遇はできなくなります。手間の問題も大きいです。日々の世話や通院、保護者会、PTAの役員、習い事の当番などで困っていることが多いです。家庭復帰のプログラムで児相からいろいろと修正点を言われますが、自分自身がそう育っていることが多いので、何が適切だったかを怒られているのかよくわからないことがあります。「洗濯はちゃんとしてね」と言われても、ちゃんとの意味がよくわからず、「毎日、洗濯しましょうね」と言われて、「ああ、そういうことですか」とやっとわかる感じです。

子どもに対して、腫れ物に触るようになっていたり、すごく他人行儀になったりして、うまく接しられないことがあります。施設がさん付けで呼んでいたのに、帰ってきてさん付けで呼んでいたりで、それぐらいプレッシャーになっていて、叱れなかったり、褒められなかったり、どうしていいかわからない。「施設にいたほうが良かったです」と口喧嘩す

る親子もよくいます。

でも、児相に相談するとまた子どもを取られると思うので、なかなか相談できない。子どもを保護する・しないといった権限が後ろにあると、親と信頼関係を築くのはなかなか難しいと思います。家庭復帰問題なしと児相は言いますが、問題がないということはないと思っています。

小平市における相談の現状とその背景

入所に至らない相談はかなりの数あります。ショートステイ・サービスやヘルパーなど、社会資源を使って対応しています。一人親で就労していると、月12日ヘルパーを入れることができます。

DVは、父子で逃がすところが東京はなかなかなくて、ウィークリーマンションやビジネスホテルが一杯という感じです。母子はもっと多いですが、父子も今年度もう3件、逃げていて、課題だと思っています。逃がす時に欠かせないのが、要保護児童対策地域協議会です。守秘義務の範囲内で、関係機関で情報共有する仕組みで、児童福祉法で規定されています。たとえば、いつ逃げるか、捜索願いが出た時に探さなくていいと警察と情報共有したり、各機関に相談に来た時にも知らぬ存ぜぬを通してもらったりしています。

小平市の現状ですが、虐待が181件で、それを4人の相談員で対応しています。子どもの数は4万弱で、少子化は関係なく、むしろ増えています。都営住宅が多く、優遇があるので、母子世帯や多子世帯が入ってきやすくなっています。他市と少し違うのは、発達と不登校の相談が多いことです。進路や

高校中退、特別支援学級に行くかどうかといった、適性に関する相談も多くあります。背景が似ていることもあり、不登校と適性相談はリンクしていて、不登校が増えている時は適性相談も増えます。

他の相談もそうですが、虐待には、なぜそうになっているのかという背景が必ずあります。身体的虐待などは、何が適切な状態かわからないということがあります。内縁男性による虐待は結構、多いですが、パートナーから信頼を得るために、「俺が言えば子ども、言うこと聞くだろ」と威張って、過度に厳しいしつけをしてしまう傾向があるように思います。自分がされてきた養育をそのまま繰り返してしまいうことも多く、とくに心理的虐待やDVなどは本人が受けた傷を再生産していることがあります。地域からの孤立の問題もあります。よその家や子どもがすごくちゃんとしているように見えて、「なんであなたはこれができないの」となることもあります。ネグレクトの背景にも、「ふつう」の状態がなかなか理解できないということがあります。小平は一人親が多いですが、夜の仕事のほうが給料がいいので、寝てから出かけていって、結局、夜間、子どもが放置されるような状態になります。

養育者の逮捕拘留の問題もあります。小平は都営住宅が多いのですが、都営住宅は借主がいなくなると退去しなくてはいけません。薬物はだいたい初犯が執行猶予つきで、再犯が実刑になりますが、子どもが保護されてしまうと都営住宅を退去になって、親が帰ってくる場所がなくなります。

ステップファミリーもわりといて、きょうだいがお互いの親の悪口を言っていたりします。きょうだい

い間差別があつて、家に居場所がなくなり、非行や虐待、万引きにつながる場合もあります。ただ、昔は非行グループが外にあったので、「俺たち仲間だよね」というコミュニティが存在したのですが、いまはないので、行き場所がありません。

性的虐待は一番ダメージが大きいです。きつい言葉で言うと、人殺しのようなものです。それほど人格を壊されます。意外と実父も多いです。

虐待しようと思つてしている親は、意外に少ないです。虐待と言われて気づいたり、逆に潜在化してしまつたりすることが多いです。児相は訪問して、「やらないでください」と注意喚起し、地域見守りにして、「はい、助言終了です」と言います。しかし、現状は、何も変わっていないこともあります。顔ではなく見えないうちに傷や痣が移り、結局、解決になかなか至らないことがよくあります。

不登校の背景にもさまざまな要因がある

不登校の件数は結構、多いです。18歳で「はい、終わり」とはできないので、この3月から、19歳まで相談を受けるティーンズ相談室をつくりました。3か月でもう27人、中学校1年から20歳を越えている子まで来ています。相談する機関が他になくて、行き詰まると戻ってくる感じです。

学校は復帰を目標としますが、復帰しなきゃ駄目なのか、なぜ行けないかを考えているのか、と思います。たとえば、視覚や聴覚が過敏で集団に入れない、短期記憶が苦手でノートが取れない、抽象的な概念がわからず、考え込んで動けなくなる、見通しを立てるのが苦手で、自由に考える課題ができない、

といった理由で学校に行けなくなる子たちがいます。家庭環境の問題の場合もあります。DVを受けている親が心配で学校に行けない例が多いです。保護者自身が、かつて不登校で通学させる意志が弱かったり、学校とやりとりするのが苦手だったりすることもあります。介護のために子どもが外に出られない場合は、地域包括にお願いして、それぞれの支援に入ります。経済的な問題で、学費や給食費が払えない、定期券や制服が買えないこともあり、高校生などは結局、みな中退してしまいます。不登校はただの一つのきっかけで、後ろにはかなりたくさんさんの問題があることがあります。

社会的な課題という点では、公的な機関を使わないでDVで逃げている方などは、転校先がばれると自分の居場所もばれてしまうと思つて、学校に行かせなかつたりします。やり方があるのですが、それを知らないもので、ずっとうちにいたりします。負債が背景にあつて、逃げている方も多いです。出生届が出ていない子も、2年に一度ぐらい会います。二次的に虐待が非行になったり、家に帰れなくて、若年で出産したりというのにもよくある話です。

なぜそうなっているのかに着目した支援を

アプローチの視点としては、どうしてこうなっているのかと、どうしたらよくなるのかの2点が大事です。過去は変えられないし、未来もなかなか見えませんが、いま何ができるかを考えていくしかないと思つています。僕たちの仕事の一番のメリットはアウトリーチできることです。こんなに無造作に突っ込んでいける支援機関はなかなかありません。

何かがあつたから虐待になつているので、その何かを探っていくのが仕事だと思つています。

未来なんて誰にもわかりませんが、子どもたちが知りたいのは、いろいろあつても大丈夫ということなんです。根拠がないと大丈夫とはなかなか言えませんが、たとえば発達の違いがあつてノートを取れない場合、「大学になったら写真を撮れば、それがノートになるさ」とちょっとした解決策をポンと投げて、「そこまでがんばれば、なんとかなりそうだ」と少し安心してもらえたらと思つています。

虐待対応でも、誰かを否定や批判をしてもやっぱり全然、響きません。傷や痣があつた時に、「誰にやられたの?」と聞きますが、その前に必ず「痛かったね」と言います。痛かったという本人の痛覚に立つて話をせずに、「もう、ひどいわね」なんて言ったら、絶対に子どもは心を開きません。子どもを味方につけてケースワークをしているのが、実情だと思ひます。

ラストに地域にできることですが、地域の人々が相談機関を知っていればいい。何を知っているかより誰を知っているか、子どもの知り合いをいかにつくるかが、虐待の予防で一番、力を入れているところです。児童委員や民生委員には本当に頭が下がります。困った子は困っている子なので、なぜそうなっているのかという原因に着目した支援を、地域と協力しながら進めていければと思つています。

子どもを取り巻く家庭の問題に今、 私たちができること

2017年10月27日

講師：佐伯 裕子氏（社会福祉法人子どもの虐待防止センター理事 婦人相談員）

「待つ支援から届ける支援」は、私がモットーにしている言葉です。行政は申請主義ですが、それでは本当に求めている人には支援は行き届かない。たとえば、学校の先生から、給食の時に片づけようとしても、容器にしがみついて食べている子がいると一報が入って、初めてその子の存在がわかります。子ども食堂で、人の目を盗むように食べている子に気づいて、初めて家庭の問題が見えてくる。だからアウトリーチ型で積極的に外に出ていくか、ネットワークのなかで情報が吸い上がってくるシステムを作らない限り、必要な人に支援は届けられません。今、地域で子育て支援にかかわっている人、機関は、公から民間まで多様にあります。その役割には大きく分けて、身近な支援と専門的で広域的な支援があり、二つが合わさって初めて子育て支援が正しい方向に向かいます。ところが、いまは専門的・広域的支援が増えていて、身近な支援者がただだけいるのかという疑問を感じます。身近な支援なのか、専門的・広域的支援なのか、自分が所属する機関と自分の役割を整理することが必要です。

今、求められているのは、地域に暮らす人々がつながり合って、支え合うような身近な支援です。居場所があるということ、地域の母親、父親、子どもたちに知らせることが重要です。相談に来るお母さんたちは、「そうだよ」と今の不安な気持ちを受け止めて、背中を押してしてくれる人が欲しいのです。それほど、人と人とのつながりが希薄になっているのです。

ニーズとは特別なものと思いますが、その人がつらいこと、わからないこと、すべてがニーズになります。些細に見えるニーズのなかに、深刻なニーズが隠れていることがあります。経済的な問題、夫婦関係の問題、姑との不仲、不眠などいろいろな問題があります。背景に精神疾患、病气、DVなどが

隠れていることもあります。

児童虐待について簡単に整理しますと、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待になります。性的虐待は実は多いと実感しています。子どもの性的虐待が発見される件数はまだまだ少ないのですが、お母さんたちから語られる子ども時代の体験を聞くと、表に現れてこない問題の深さやその多さを痛感実感します。心理的虐待にはDVも含まれることが明確に示されてからは、虐待の通告件数が増えました。それまでのDVの対応では警察と婦人相談所が中心に母子の保護を実施し、児童相談所がかかわることは少なかったのですが、今は、警察が、児童相談所に通告を出すようになったからです。また、子どものきょうだいに對する虐待も、心理的虐待に入ります。

特定妊婦とは、妊娠期から支援が必要な妊婦のことです。若年、経済的問題、妊娠葛藤、母子手帳未発行、妊娠未届け、未受診などの理由があります。事情を抱えた方が妊娠した時は、行政につないでいただければ、サポートする体制が組まれています。18歳未満なら子ども家庭支援センターが中心に動きますし、18歳以上ですと、特定妊婦として婦人相談員、保健センター、子ども家庭支援センター、児童相談所がかかわっていきます。また東京都には、入院助産制度といって出産時の病院の費用を全額負担助成する制度があります。

東京で妊娠する方の中には、様々な事情から住民票を異動していないこともあります。東京には家や学校に居場所がなかったり、途方もない問題を抱えた子どもたちが、当てもなく集まる場所も多くあります。生きるため、一食や一泊の代償に肉体的関係を持つ。そのような現実があります。そこで起こるのが、予期せぬ病气や妊娠です。妊娠の不安を抱えた子どもや女性には、民間のボランティア団体や婦

身近な支援者は、子どもや保護者、家庭の様子の「あれ?」「何か気になるわ。」と気づくことが何より大切です。そして、気づいたらつなぐ。早期発見によって、早期に支援が始まります。でも、その場で一人で判断する必要はありません。専門的なアセスメントをして、虐待の判断や障害の診断をするのは、児童相談所や医師などの専門家に任せます。それが先ほど言った、身近な支援者と専門的・広域的な支援者の役割分担です。虐待、障害、精神疾患などのレッテルを貼らず、言葉が独り歩きしないようにします。

そんななか落としていけない視点は、先ほどの「あれ?」「何か気になる」という疑問です。目の前のお母さんをこのまま帰したらとんでもないことが起こるのではと不安に駆られる時もあるかと思いますがその時はその場で、「私はいまあなたが帰ることが心配。だから〇〇(適した関係機関)に連絡したい」

地域のネットワークにつなぐと、隠れた問題が見えてきて、当初の疑問が明確化されていきます。それを受けて、改めてかわりのスタートに立てばいいのです。この時皆さんにぜひやっていただきたいのは、身近な支援者なら身近な支援者に徹することです。たとえば、「妊娠しちやつたみたい」と相談が入ったら、「一緒に考えよう」と言って、地域のネットワークにつなぐ。そうすると、いろいろな専門機関が動き出します。この時、身近な支援者に徹していれば、「病院、どうだった?」「先生、すごく怖くて、怒られちゃった」「そうなんだ」と話がきま

私が所属している三鷹市の子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）には、民間も含めたくさんの機関・団体が参加しています。ネットワークに登録するには会則があり、守秘義務が課せられます。必要があれば特定のケースに関してだけ守秘義務協定書を結び、今までネットワークに入っていない人や団体に入ってもらうこともあります。

構えは、しつかりと耳を傾けて誠実に聴くです。そして、すぐに回答を用意したり、行動を非難したり、指示的、指導的に動くことはしません。即答しないのは、つなぐためです。そこで答えてしまつたら、関係性を紡ぐことができなくなるからです。例えば、どこかへ一緒に行こうと横並びで歩けば、道々、たくさん話ができます。経験を積むと即答できることは増えますが、敢えて即答せず、聴いて思いを整理して、受けとめてあげる。それだけで、だいたいの相談は相談者自身が解決への方向性を整理できるようになっています。ただ、深い問題があると思う時は、ネットワークにつないで、本質を見極めていく必要があります。自分の価値観や倫理観で相手を判断、評価しないことも重要です。

はじめにも言いましたが、アウトリーチ型で、こちらから寄り添っていくことが必要です。申請主義より御用聞きにならないと駄目です。何にもない時から関係をつくっていくのが、一番の予防になります。子どもも母親も孤立化させないということです。子どもや母親のあるがままを受けとめて、地域には彼らを受け容れるところがあると伝えていくことが重要です。支えて欲しい人、支えたい人、どちらも同じ人間です。どちらもありのままの姿を出し、ありのままの姿を受けとめて、かわっていくことがより良い出会いにつながっていくと思います。このことは支援者にも同じように言えることです。

心に響くファースト・ノックはこちらから、「私はここにいますよ。あなたは一人じゃないよ」と、私はいろいろな人に伝えていきます。行政はたくさんサービスを提供しています。それをどうやって組み合わせていくかということが大切です。糊づけ役のような、隙間を調整していく支援が今、必要だと、すごく痛感しています。

■ ホームページの活用と会員団体リンクのお願い

民相連のホームページでは、研修会のお知らせや活動予定などを随時掲載しています。また、この機関誌「そうだん」のバックナンバーも掲載していますのでぜひご覧ください。

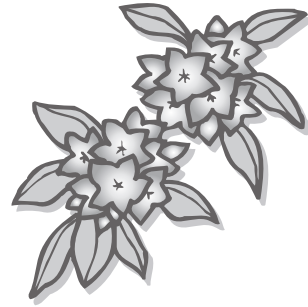
さらに、会員相互の交流や情報交換の意味で、会員団体の紹介ページも新設いたしました。会員団体の皆様にはぜひリンクをお願いいたします。ご協力いただける団体様は、以下についてお知らせください。

- ・ 団体名
- ・ リンク先のURL
- ・ URLのない場合は、連絡先（所在地・電話など）

下記宛てに送信くださるようお願い致します。

E-mail : info@minsouren.org

または sugimoto@izoku-center.or.jp



◆ 民間相談機関連絡協議会とは ◆

地域において相談活動を行う民間の機関・団体は多数存在し、その行う領域は多岐に渡っています。

しかし、近年の社会経済情勢の変動にともない寄せられる相談内容も多様化・高度化しつつあり、各々の相談機関だけでは解決しきれないケースも増えてきていると思われ、他の機関・団体との連携した取り組みが必要となっています。

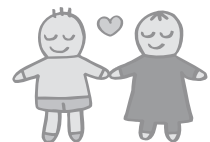
そこで、都内に所在し、相談活動を行っている民間相談機関・団体を中心に相互の連携を深め、ネットワーク化を図ることを目的として平成9年に民間相談機関連絡協議会を設立しました。

◆◆◆ 会 員 募 集 ◆◆◆

民間相談機関連絡協議会では随時団体及び個人会員の入会を受け付けております。

問合せは下記宛てをお願いいたします。

E-mail : info@minsouren.org



— そうだん — に関するご意見・ご感想などを是非下記宛てにお寄せください。

■ 民間相談機関連絡協議会 ■

東京ボランティア・市民活動センター メールボックス 60番

〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1

FAX : 03-3235-0050